



ビジョンの着実な実現に向け 3か年のアクションプラン素案を策定！

～練馬こども園 30 園認定、街かどケアカフェ2か所設置、地下鉄大江戸線延伸促進など 88 事業に総事業費 546 億円を計上～

区では、今後の区政運営の方向性を明らかにし、将来を見据えた戦略を提示するため、「(仮称)区政運営の新しいビジョン」の策定(今年度末予定)を進めている。

今回、その実現に向けた工程を示すため、今後3か年(平成27～29年度)の具体的な取組と事業費を示す「アクションプラン」(実施計画)の素案を発表した。

アクションプランでは、区独自の認定制度となる練馬こども園の30園認定や医療・介護・健康の相談、地域の交流の場となる街かどケアカフェの2か所設置、大江戸線延伸に向けた基金の積立など88事業に取り組む。

今後、区民意見反映制度により3月までに区民の方からのご意見を伺い、さらに区議会の意見を踏まえ本年6月を目途に策定する。

なお、ビジョンおよびアクションプランは、昨年11月に制定された国の「まち・ひと・しごと創生法」における「地方版総合戦略」としての位置づけを持つものとして策定する。



【昨年12月のビジョン素案発表記者会見の様子】

【アクションプラン素案】

前川耀男区長就任後初めての長期ビジョン「(仮称)区政運営の新しいビジョン」を実現するため、戦略計画をはじめビジョンに基づく主要な事業の平成27年度から平成29年度までの年度別計画と事業費を明らかにするもの。

【事業数および事業費】

事業数：88事業

事業費：546億2,600万円(3か年)

3か年の事業費のうち、平成27年度分133億円は当初予算案に計上済み。

【主な取組み(3か年)】

取組項目(3か年の目標)		27年度	28年度	29年度
	「 」: ビジョンの戦略計画名 「・」: 取組項目			
1	家庭での子育てを応援 ・相談支援体制整備 (すくすくアドバイザー5名配置)	1名配置	2名増 (計3名配置)	2名増 (計5名配置)
	・妊娠・出産情報の提供と支援充実	予防接種 ポータルシステム 運用	子育て ポータル機能 付加	予防接種・ 子育てポータル システムの提供

	取組項目（3か年の目標）	27年度	28年度	29年度
1	・外遊び事業「おひさまびよびよ」 4か所開設	4か所開設	-	-
2	練馬こども園の創設 ・30園認定	20園認定	5園認定 (計25園)	5園認定 (計30園)
3	すべての小学生を対象に放課後の居場所 づくり ・(仮称)ねりっこクラブ8校で実施	実施準備	3校実施	5校実施
4	高齢者地域包括ケアシステムの確立 ・街かどケアカフェ2か所設置	開設準備	1か所開設	1か所開設 (2か所実施)
5	障害者の地域生活を支援 ・在宅レスパイト事業新設(利用者30名)	利用者20名	利用者30名 (10名増)	利用者30名
	・障害者グループホームの整備促進 重度障害者10室の用地調整・事業者選定 中軽度障害者90室整備(計433室)	用地調整 30室整備	用地調整 30室整備	事業者募集選定 30室整備
6	鉄道・道路などインフラの整備 ・地下鉄大江戸線延伸の促進 延伸に向けた諸手続きの促進 基金積立 積立額は今後都との協議状況を踏まえて確定	延伸に向けた検討 促進活動 基金の積立 (5億円)	諸手続き促進 促進活動 基金の積立 (10億円)	諸手続き促進 促進活動 基金の積立 (10億円)
7	災害に強い安全なまちづくり ・空き家等対策の推進 実態調査(調査、結果分析)	全戸調査、 所有者意向調査 仕組みの検討 計画、条例の内容 内容検討	調査結果の分析 仕組み運用開 始、具体的活用 のモデル事業実 現 計画策定 条例制定	活用実現 制度運用
	マッチングの仕組み(活用実現) 計画、条例(計画策定、条例制定)			
8	農の生きるまち練馬 ・練馬区農の学校 4コース運営 拡張工事	ふれあいコース 初級・中級コース 開設	中級コース 開設 上級コース検討 拡張工事設計	4コース運営 拡張工事
9	みどりあふれるまちづくり ・子どもたちが楽しめる体験型事業の拡大 こどもの森開園、 カブトムシの森3か所開始、 (仮称)森と水のビクターセンター運営	こどもの森開園 カブトムシの森開始 ビクターセンター整備	こどもの森・ カブトムシの森運営 ビクターセンター開設	こどもの森・ カブトムシの森・ ビクターセンター運営
10	風を感じながら巡るみどりのまち ・「まち歩き」「ポタリング」の実施 (コース設定・マップ作成)	調査・準備	環境整備 (一部実施)	環境整備 (全面实施)
11	新しい成熟都市に向けた区政の創造 ・(仮称)区政改革計画の推進	会議検討 計画策定	取組推進	取組推進

【進捗状況の公表】

進捗状況は、毎年度、点検・検証して結果を公表し、改善しながら取組を進める。ビジョンの戦略計画の取組期間(平成27年度～平成31年度)の間には、進捗状況等を踏まえてアクションプランの見直しを行い、後半のアクションプランを策定する。

【参考ホームページ】

平成 27 年度予算案報道発表資料

<http://www.city.nerima.tokyo.jp/kusei/koho/hodo/h27/2701/270128.html>

(仮称) 区政運営の新しいビジョン素案

http://www.city.nerima.tokyo.jp/kusei/keikaku/vision/vision_soan.html

【問い合わせ】 企画部 企画課 企画担当係 電話 0 3 - 5 9 8 4 - 2 4 4 8